

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月15日
【事業年度】	第50期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	B - R サーティワン アイスクリーム株式会社
【英訳名】	B-R 31 ICE CREAM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 社長 C E O ジョン・キム
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
【電話番号】	03(3449)0331
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 白井 康平
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
【電話番号】	03(3449)0331
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 白井 康平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	—	—	—	—	22,038,471
経常利益 (千円)	—	—	—	—	1,691,416
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	—	—	—	1,232,943
包括利益 (千円)	—	—	—	—	1,255,321
純資産額 (千円)	—	—	—	—	11,398,347
総資産額 (千円)	—	—	—	—	19,960,721
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	1,182.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	127.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	57.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	10.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	32.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	1,957,833
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	1,301,473
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	519,036
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	5,797,136
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	252 (352)

- (注) 1 第50期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
- 2 第50期より連結財務諸表を作成しているため、自己資本利益率は期末自己資本に基づいて計算しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	20,169,343	19,495,063	17,598,340	19,387,972	21,052,401
経常利益 (千円)	602,961	777,207	768,495	1,353,593	1,629,325
当期純利益 (千円)	282,302	439,276	442,445	778,895	1,184,837
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	735,286	735,286	735,286	735,286	735,286
発行済株式総数 (株)	9,644,554	9,644,554	9,644,554	9,644,554	9,644,554
純資産額 (千円)	9,402,492	9,558,832	9,752,408	10,190,048	11,181,911
総資産額 (千円)	18,344,950	18,259,379	17,407,217	18,952,379	19,702,133
1株当たり純資産額 (円)	975.77	992.00	1,012.09	1,057.51	1,160.45
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (10.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.30	45.59	45.92	80.83	122.96
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.3	52.4	56.0	53.8	56.8
自己資本利益率 (%)	3.0	4.6	4.5	7.8	11.0
株価収益率 (倍)	135.0	87.6	85.5	49.7	33.3
配当性向 (%)	102.4	65.8	65.3	37.1	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,920,307	1,114,680	3,054,185	4,040,241	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	410,184	1,487,778	1,257,158	661,064	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	693,822	719,463	471,094	567,181	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,395,376	1,302,815	2,628,748	5,440,743	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	206 (267)	221 (236)	229 (210)	222 (181)	238 (283)
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	98.0 (84.0)	99.8 (99.2)	98.8 (106.6)	101.8 (120.2)	104.3 (117.2)
最高株価 (円)	4,155	4,070	4,050	4,150	4,290
最低株価 (円)	3,870	3,935	3,230	3,900	3,920

- (注) 1 第49期より、営業外収益の販売済み未使用ギフト券収入を売上高に計上する方法に変更し、第48期以前の関連する主要な経営指標等について、会計方針の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
- 2 第46期から第47期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。第48期から第49期の持分法を適用した場合の投資利益は、当社の保有する非連結子会社が利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第50期より連結財務諸表を作成しているため、第50期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	沿革
1973年12月	株式会社不二家が米国のバスキン・ロビンズ社との合併事業を行う目的で、ビー・アールジャパン株式会社を設立(資本金40百万円)しました。
1974年 1 月	米国のバスキン・ロビンズ社に対して第三者割当増資を行い株式会社不二家とバスキン・ロビンズ社の合併会社としました。
同年 4 月	東京・目黒に第一号店及びトレーニングセンターを開設しました。
1979年 3 月	静岡県駿東郡小山町に自社工場(富士小山工場)を建設し、年産2,000千ガロン体制を確立しました。
1983年12月	店舗網の全国展開により、店舗数(フランチャイズ店及び直営店)200店台乗せを達成しました。
1984年 2 月	関西以西の店舗展開の拡大のため、配送能率向上の見地から、外部営業倉庫の利用を開始しました。
同年11月	富士小山工場の生産能力を年産3,500千ガロンに増強しました。
1985年 4 月	カラーデザインを変更した第1号店「渋谷公園通り店」を出店しました。
同年 7 月	「サーティワン」のブランド名を入れ、社名をB - R サーティワン アイスクリーム株式会社(登記上商号 ビー・アール サーティワン アイスクリーム株式会社)に変更しました。車社会への対応として従来実験的に進めてきたロードサイドタイプの出店を本格的に開始しました。
1986年 3 月	店舗数300店台乗せを達成しました。
1987年 5 月	富士小山工場の生産能力を年産7,000千ガロンに増強しました。
同年10月	富士小山工場のスペシャルティデザート生産のための設備が完成しました。
同年10月	店舗数400店台乗せを達成しました。
同年12月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に当社の株式を店頭登録し、公開しました。
1990年 9 月	富士小山工場のスペシャルティデザート生産のための設備を1ライン増強しました。
1991年 9 月	全世界で統一使用される新しいトレードマークを導入し、21世紀へ向けての新しいイメージ戦略を打ち出しました。
1996年 6 月	フランチャイズ店及び直営店の一部にてテスト販売を行ってきました「クレープ」を併売商品として正式に導入しました。
1998年 6 月	自己株式を1,050,000株、850,500千円で取得し、すべてを消却いたしました。
1999年 3 月	富士小山工場では、1999年3月25日に厚生省よりH A C C Pの認定工場として承認されました。
2000年 4 月	フランチャイズ店の売上向上と収益性の改善を目的として、加盟店契約制度を大幅変更しました。フランチャイズ店への卸売価格を31%引き下げると共に、店頭小売売上高に対してロイヤリティ5%、広告宣伝分担金3%徴収制度を導入しました。
同年 9 月	自己株式を447,000株、319,605千円で取得し、すべてを消却いたしました。
2003年12月	店舗数500店台乗せを達成しました。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場しました。
同年12月	店舗数600店台乗せを達成しました。

年月	沿革
2005年12月	店舗数700店台乗せを達成しました。
2006年11月	店舗数800店台乗せを達成しました。
2007年 3 月	登記上の商号をビー・アール サーティワン アイスクリーム株式会社から B - R サーティワン アイスクリーム株式会社に変更しました。
同年 4 月	富士小山工場冷凍倉庫の改修を行い、製品の庫内搬送を自動化しました。
同年10月	中京、関西、九州の各営業所で、環境マネジメントシステム規格であるISO14001を取得しました。
同年11月	投資家層の拡大及び株式流動性の向上を図るため、単元株式数を1,000株から100株に変更しました。
2008年 6 月	店舗数900店台乗せを達成しました。
2009年 7 月	新業態「カフェ サーティワン」あみプレミアム・アウトレット店を出店しました。
同年10月	富士小山工場での、食品衛生管理への取組みが評価され「食品衛生優良施設 厚生労働大臣表彰」を受賞しました。
2010年 4 月	証券市場の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場しました。
同年 7 月	店舗数1,000店台乗せを達成しました。
同年10月	証券市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場しました。
2011年 7 月	農林水産省より環境配慮への取組みを評価され「優良外食産業表彰 環境配慮部門 農林水産大臣賞」を受賞しました。
同年10月	兵庫県三木市に第2生産拠点建設のため土地を購入しました。
2012年 4 月	店舗数1,100店台乗せを達成しました。新コンセプトストア「サーティワン エクスペリエンス ダイバーシティ東京 ブラザ店」を出店しました。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場しました。
2014年 1 月	新店舗デザイン“Happy1.0”を導入しました。
同年12月	第2生産拠点「神戸三木工場」を建設し、竣工式を行いました。
同年12月	富士小山工場において、FSSC22000認証を取得しました。
2015年 4 月	神戸三木工場が稼働し、2工場体制になりました。
同年12月	神戸三木工場において、FSSC22000認証を取得しました。
2017年 7 月	新店舗デザイン“Happy2.0”をダイバーシティ東京ブラザ店に導入しました。
同年12月	目黒セントラルスクエアに本社を移転しました。トレーニングセンターを31 ice cream collegeに改名しました。
2018年10月	台湾での販売を開始しました。
2020年 3 月	子会社 31 Aikalima LLCを米国ハワイ州に設立しました。（現 連結子会社）
同年 7 月	販売拠点数1,200ヶ所台乗せを達成しました。
同年11月	子会社 31 Aikalima LLCが米国ハワイ州において、米国パスキン・ロビンス社のフランチャイジーとして出店しました。
2021年 4 月	全世界で統一使用される新しいロゴ・マークを導入し、新たなイメージ戦略を打ち出しました。
2022年 1 月	子会社 31 Aikalima LLCとの連結決算を開始しました。
同年 4 月	市場区分変更に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に上場しました。

3 【事業の内容】

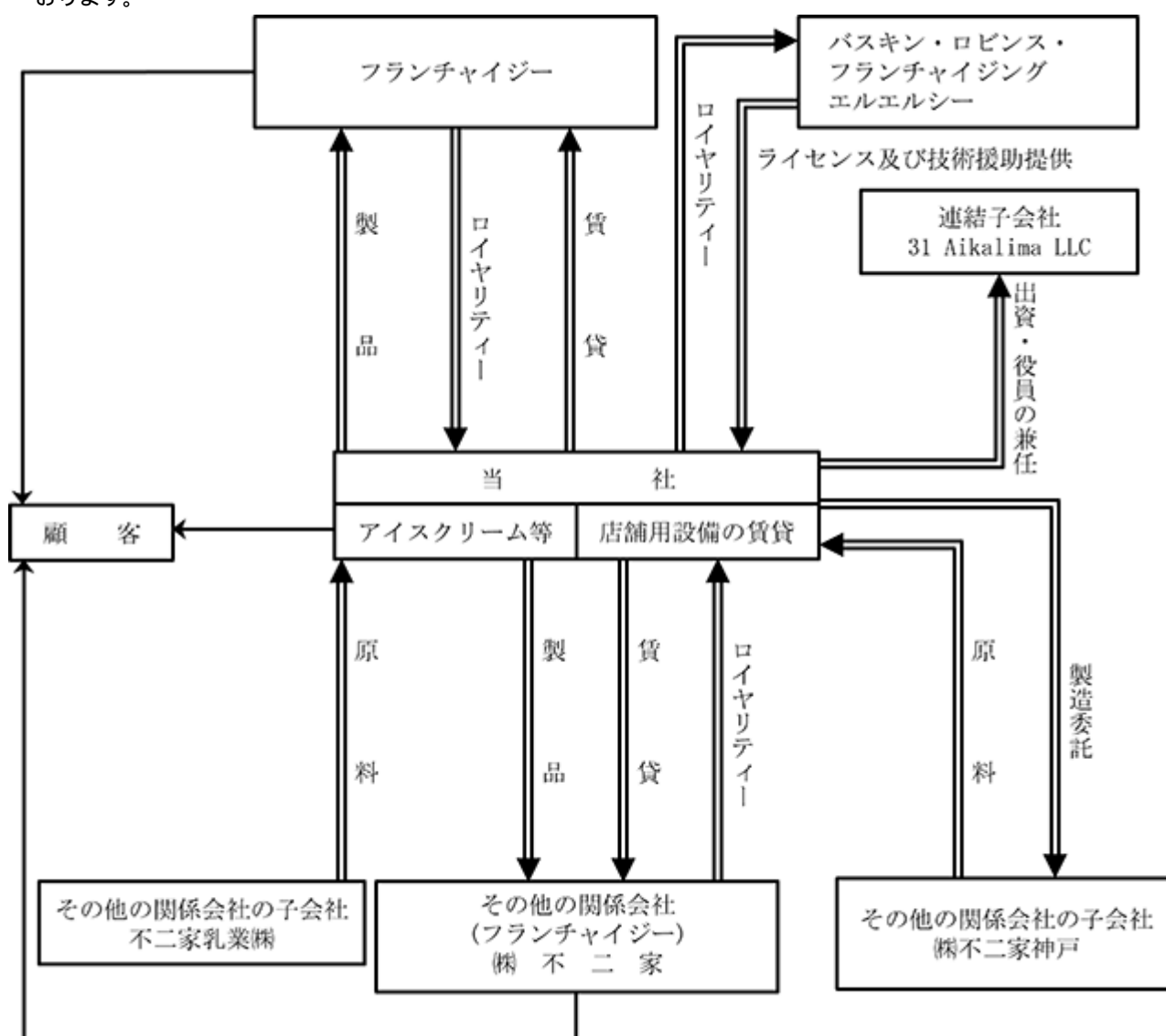
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社である31 Aikalima LLCの計2社で構成されております。当社グループは関係会社（その他の関係会社）であるバスキン・ロビンス・フランチャイジング エルエルシーと「ライセンス及び技術援助契約」を締結しており、アイスクリーム類の製造・販売並びにフランチャイズ方式によるアイスクリーム販売の組織化及び運営に関するノウハウの提供を受けております。それに対し、当社は売上高の一定率をロイヤリティーとして同社に支払っております。

当社は関係会社（その他の関係会社）である㈱不二家との間に、バスキン・ロビンス31アイスクリーム小売店の運営並びに同アイスクリームに係る商標、意匠、小売店販売方法等の使用に関する「フランチャイズ契約」を他のフランチャイジーと同様に締結し、同社に対して、アイスクリーム等の販売及び店舗用設備を賃貸するとともに、小売売上高の一定率をロイヤリティーとして受取っております。

当社は連結子会社である31 Aikalima LLCに100%出資し、役員の兼任をしております。

当社はその他の関係会社である㈱不二家の子会社（関連当事者）である不二家乳業㈱から原料を購入し、㈱不二家神戸から原料購入及び製品の一部を製造委託しております。以上述べたことを事業系統図で示すと次のとおりであります。

なお、当社はアイスクリーム製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 31 Aikalima LLC (注) 1	米国 ハワイ州	(千円) 435,461	アイスクリームの販 売	100.00	役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 株式会社不二家 (注) 2	東京都文京区	(千円) 18,280,145	菓子類の製造販売等	(43.31)	製品の販売及び店舗用設備 の賃貸。役員の兼任あり。
ダンキン ブランズ インターナ ショナル ホールディングス リ ミテッド	英国 ロンドン	(ポンド) 100	持株会社	(43.31)	—

- (注) 1 特定子会社であります。
2 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)
252 (352)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
238 (283)	41.6	12年2ヶ月	8,145

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4 臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣従業員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの企業理念

We make people happy. ～アイスcreamを通じて、人々に幸せをお届けします。～

当社グループは、1973年設立以来、高品質で楽しく夢のあるアメリカンタイプのアイスcreamを紹介し、市場のパイオニアとして今日のアイスcreamショップ文化を根付かせてまいりました。

世界各国・地域で7,600店にも及ぶサーティワンアイスcreamのネットワークの中で、当社グループはアメリカ・韓国と並ぶ世界でも重要な市場として、北海道から沖縄まで全国に約1,300ヶ所以上の販売拠点を展開する日本最大規模のアイスcream専門店チェーンを築くに至っております。

このような成長を遂げることができたのは、サーティワンアイスcreamファミリーの企業理念「“We make people happy.” - アイスcreamを通じて、人々に幸せをお届けします。」のもと、安心・安全な商品やサービスの提供により、お客様からの支持を得ることができたからだと考えております。

(2) 長期経営計画

当社グループは、日本で最もお客様に愛され親しまれるチェーンとなり、あり続けるために、長期経営計画として4つの柱（ブランドパワー強化、デジタル化、スマート31、販売拠点拡大）、戦略的重点課題を設定しております。長期経営計画の詳細は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 経営成績の状況及び分析」において記載しております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループの目標とする経営指標は、持続的な利益成長と株主還元政策にもつながる客観的指標、「自己資本利益率(ROE)」であります。

安定的にROE 8 %を超える利益水準を目標に経営努力を続けてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因といたしまして、以下の点を優先的に対処すべき課題と認識しております。

安定的な原材料の調達

当社はアイスcream製造業であり、自社工場（富士小山工場、神戸三木工場）で製品を製造しております。原材料・副材料は、約70%が国内調達で、約30%が海外から輸入しております。ミルクは北海道産を使用しており、国内の酪農業においては生産量は安定しております。また、約30%の原材料は海外から輸入しているため、為替変動の影響を受けます。

これに対し当社は、原材料・副材料の調達において複数社購買を実践し、競争原理をはたらかせて調達価格上昇を抑えております。輸入原材料調達に関しては、製造原価安定のため支払の一部に対して為替予約によるヘッジを為替相場見通しに応じて採用するなどを実施しております。

物流強化

当社は自社工場で生産した製品を、国内14ヵ所の契約した冷凍倉庫へ移送し、冷凍倉庫から配送車で全国の店舗へ納品しております。国内の物流業界は、ネットショッピング需要拡大による小口配送の増加やトラックドライバーの高齢化・人手不足、CO2削減や長距離運転時間の規制など大きな課題を抱えており、配送料は上昇してきております。また、石油価格の変動の影響も受けます。

これに対し当社は、冷凍倉庫の場所・数の見直しや、店舗配送ルートの効率化、積載率向上への取り組み強化などを継続的に実施しております。

社会情勢・人口動態の変化への対応

当社ビジネスの根幹は、フランチャイズ展開によるアイスcream専門店であり、社会情勢や景気動向、消費

マインド、ライフスタイルの変化などが店舗売上に影響を及ぼすことがあります。

これに対し当社は、長期経営計画の通り、「ブランドパワー強化」を推進してまいります。

以上を実施することにより、消費者に安全かつ安心な商品と、美味しさと楽しさ、新鮮な驚きを提供し、業績の向上、企業価値の増大に邁進していく所存であります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況・経理の状況等に関する事項の内、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）製品の安全性について

当社はフランチャイズビジネスを展開しており、自社工場でアイスクリュー製品を製造し、日本全国の約1,300の販売拠点においてアイスクリュー商品を販売しております。常にお客様に対して安心・安全な商品の提供を心掛けており、工場においても店舗においても徹底した衛生管理を実践しておりますが、予見不可能な原因により製品の安全性に疑義が生じ、製品回収や製造物責任賠償が生じた場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

これに対し当社は、富士小山工場・神戸三木工場でのQC活動、フランチャイジー店舗を含む全社的なサービス・オペレーション向上運動の推進を、継続的に強化・実行しております。万一、製品の安全性が疑われる事態が発生した際は迅速に対応出来るよう、出荷停止・回収指示の模擬訓練（リコールシミュレーション）を毎年実施し、お客様の安全を守るための万全の備えを尽くしております。

（２）自然災害等の発生

大規模地震や大型台風上陸等による風水害が発生した場合も、販売及び生産活動に関して多大な打撃をこうむる可能性があります。そのような事態の発生時期、規模等を予測することは不可能で、事前の対策にも限界があります。

これに対し当社は、災害発生直後速やかに「危機管理委員会」を立ち上げ、人的・物的被害の把握、サプライチェーンへの影響度の試算、フランチャイジーや従業員の安全を最優先し、かつ様々な対策や支援策を講じ、事業継続が可能な体制を整えます。

（３）新型コロナウイルス感染再拡大や新たな感染症の発生

新型コロナウイルス感染者数の増大や、新たな感染症発生により、店舗の一時休業や営業時間短縮等、通常の営業活動が行えない事態が発生する可能性があります。そのような事態の発生時期、規模等を予測することは困難ですが、まずは当社グループ及び店舗において発症者を出さない不断努力が肝要と認識しております。

これに対し当社グループは、工場ではFSSC22000やHACCPの基準を遵守し、衛生管理（検温、手洗い、うがい、マスク着用他）を徹底しております。本社・営業所ではテレワークを推進しております。店舗におきましても衛生管理の徹底、また、お客様が事前注文して精算まで可能なモバイルオーダー・システムを導入するなど、従業員の安全と健康を第一に考え、感染防止に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況及び分析

当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

また、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（2022年1月～12月）における日本国内の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、まん延防止等重点措置が解除された3月以降、経済活動の制限が徐々に緩和されたことにより、社会活動の正常化が進み、緩やかな回復の兆しがみられました。一方、依然としてインバウンド需要消失の長期化など厳しい状況が続いております。外食業界におきましては、人との接触機会の少ないテイクアウトやデリバリーサービスが増加するなど、消費者のライフスタイル・消費行動が激変しましたが、消費者の購買行動が新型コロナウイルス感染症拡大前の状態に徐々に戻り始めつつあります。その一方、原材料の高騰及び円安による物価上昇、人件費の高騰などが懸念されています。このため、社会全体に依然として先行きが不透明な状況が続いており、企業も長期的な視点を持ちながら適応が必要とされています。

このような環境のもと、当社グループは「We make people happy.」「アイスクリューを通じて、人々に幸せをお届けします。」を企業理念に、全てのお客様に高品質で美味しいアイスクリューと「FUN（楽しいこと、嬉しい

こと、感動すること）”に満ちたひとときを提供し、日本で最も愛され親しまれるチェーンを目指すとともに、企業の継続的成長に努めています。

また、引き続き、先ずお客様や従業員の安全を第一に考えた衛生管理の徹底として工場・店舗における感染防止に取り組むとともに、昨年より当社グループの長期経営計画（ブランドパワー強化・デジタル化・スマート31・販売拠点拡大）を推進しています。

<ブランドパワー強化>

ブランドパワー強化として、バリュー・プロモーションによる集客キャンペーンからお客様のデマンドに合わせたマーケティングへの方向転換を行う中、他業種では出来ないサーティワンらしいプロモーションを行いました。具体的には毎月の「新作フレーバー」として専門店ならではの魅力的なアイスクリームを新発売し選ぶ楽しさを提供するとともに、商品ラインナップを強化いたしました。「バラエティボックス」では新しいパッケージ、価格設定にすることでより多くの人やより多くの場面で利用していただいた結果、発売以来21ヶ月連続で前年実績を超えております。アイスクリームケーキでは人気の「31デコケーキ」及び、大人気キャラクターの「すみっこぐらしアイスクリームケーキ」等を新発売し、大人気ゲーム「ドラゴンクエストけしけし!」「スプラトゥーン3」との初コラボも実現しました。また、大人気のサンリオキャラクターとタイアップしたキャンペーンにより、親子で一緒に楽しむ姿で店舗が賑わいました。そして「ハロウィン」や「クリスマス」商戦でも魅力的なオケージョン商品を販売するとともに店舗でも装飾することで更なる店舗体験価値の向上にもつながっております。

さらに、新たな二つの店舗デザインである「F1 (Flavor 1st)」、「MOMENTS」導入による店舗イメージの刷新を進めるため、店舗の全面改装を243店実施した結果、272店舗が新デザインの店舗となっており、売上にも貢献し始めております。

<デジタル化>

デジタル化施策としては、店頭でキャンペーンやお勧め商品を動画により発信するデジタルサイネージを改装と合わせて導入を促進し、既に543店舗が導入済みとなりました。また、予約受付も取り入れたモバイルオーダーなど店舗のデジタル化を全国規模で拡大し、コミュニケーションにおいては、615万人の会員を有する当社独自の会員制アプリ「31Club」やSNSでの告知を強化して来店促進と売上の向上を図りました。また、次世代型POSレジのテスト導入を実施しており、2023年前半には全店舗導入を予定しております。

<スマート31>

スマート31施策として、サプライチェーン・マネジメントの最適化で原価率の抑制を図っております。組織に関しては、引き続きリモートによる就業やペーパーレスなど働き方改革による最適化を行っています。また、オフィスや生産工場、そして店舗でも、エネルギーの効率的な使用に努めており、2工場における食品残渣の削減、電気使用量の削減に加え、プラスチック使用量の削減も図っております。店舗においては、包装材料の見直しによるプラスチックカップから紙カップへの変更を実施いたしました。また、お持ち帰りのお客様にはスプーンのご利用有無の確認をすることで、お客様と一緒にプラスチック削減を進めております。

<販売拠点拡大>

店舗戦略として、新規商業施設への出店強化を継続するとともに、大学の学生食堂や社員食堂、野球場や行楽地、水族館やサービスエリアへの出店など消費者とのタッチポイントを増やすよう積極的に取り組み、更に3月には持ち帰りに特化した新業態『To Go 専門店』も初出店をし、当年度は主要都市を中心に9店舗出店いたしました。その結果、新たな販売拠点として、123ヶ所拡大となりました。併せて、当期首より、米国ハワイ州にある子会社31 Aika Ima LLCを連結対象にして、海外事業への挑戦をより鮮明に打ち出しております。その結果、当期末販売拠点数は国内海外合わせて1,326ヶ所と前期末に比べ88ヶ所増加となりました。

以上、長期経営計画を推進する中、テイクアウト需要に応え、戻りつつあるイートイン需要にも応えてきた結果、当連結会計期間の売上高は220億38百万円となりました。売上原価は106億82百万円となり、その結果、売上総利益は113億55百万円となりました。販売費及び一般管理費は96億46百万円となり、営業利益は17億9百万円となりました。また、経常利益は16億91百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は12億32百万円となりました。新型コロナウイルス感染症に関しましては、5回目のワクチン接種が始まり、経済活動の早期正常化が望まれるとともに行動制限や外出自粛の緩和に伴い人流回復に向かいつつあります。一方で、新型コロナウイルス感染症の変異株の出現による感染再拡大、ウクライナ情勢等に起因する原材料の高騰や、為替変動によるコスト上昇傾向により、先

行きに不透明感を残している状況です。しかしながら、当社グループの業績に与える影響は2022年度を通して軽微に留められました。

なお、当社グループはアイスクリーム製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の状況及び分析

当連結会計年度末における総資産は199億60百万円となりました。流動資産は106億59百万円で、その主な内訳は、現金及び預金が57億97百万円及び売掛金18億49百万円であります。固定資産は93億円になり、その主な内訳は、有形固定資産57億36百万円、無形固定資産 6 億20百万円、投資その他の資産29億43百万円であります。

総負債は85億62百万円となりました。流動負債は62億32百万円となり、その主な内訳は、未払金28億87百万円、契約負債16億57百万円であります。固定負債は23億29百万円となり、その主な内訳は、長期預り保証金12億90百万円及び長期借入金 7 億44百万円であります。

純資産は113億98百万円となりました。その主な内訳は、資本金 7 億35百万円、資本剰余金 2 億41百万円、利益剰余金103億90百万円であります。

この結果、1株当たり純資産は1,182円91銭となりました。

キャッシュ・フローの状況及び分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は57億97百万円となり、期首残高からの増加額は 1 億66百万円でありました。

営業活動から得られた資金は、19億57百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益16億64百万円、減価償却費が14億39百万円、あったことによるものです。

投資活動に使用した資金は、13億 1 百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が 9 億16百万円、長期前払費用の取得による支出が 2 億22百万円あったことによるものです。

財務活動に使用した資金は、5 億19百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が 2 億30百万円、配当金の支払いが 2 億88百万円あったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、アイスクリームの製造・販売等を行う単一セグメントのため、生産、受注及び販売の状況についてはセグメント別に代えて品目別に示しております。

イ 生産実績

品目	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前期比(%)
アイスクリーム(千円)	12,430,431	—
スペシャルティデザート(千円)	3,499,808	—
合計(千円)	15,930,240	—

(注) 1 金額はフランチャイジーに対する卸売価格を使用しております。

2 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期比は記載しておりません。

ロ 受注状況

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ハ 販売実績

品目	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前期比(%)
製品		—
アイスクリーム(千円)	12,740,432	—
スペシャルティデザート(千円)	3,661,445	—
小計(千円)	16,401,878	—
ロイヤリティー収入(千円)	3,672,476	—
店舗用設備関連収入(千円)	1,964,116	—
合計(千円)	22,038,471	—

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年比は記載しておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しています。

資本の財源及び資金の流動性

当社では、営業活動による資金需要の変化に迅速に対応して、十分な流動性の確保に努めております。

資本の財源及び資金の流動性については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 金融商品関係」に記載しています。

重要な設備投資の計画は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載の通りであります。現時点においては、キャッシュ・フローに大きな影響を及ぼす大型の投資は予定しておりません。

株主還元についても経営における重要課題の一つと考えております。当社の配当政策については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、これらの見積りは当連結会計年度末現在において判断したもので、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するためこれら見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しています。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 会計方針に関する事項」に記載しています。

(3)経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「自己資本利益率 (ROE)」については多くの上場企業と同様に、当社グループにおいても安定的にROE 8 %を超える水準を目標に掲げて経営改善に努めてまいりました。

2021年度よりスタートしました長期経営計画の4つの柱 (ブランドパワー強化・デジタル化・スマート31・販売拠点拡大) がそれぞれに成長を遂げ、2022年度はROE 10.8%と目標水準を大きく上回ることが出来ました。このレベルを維持すべく、引き続き構造改革を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス及び技術援助契約

当社は、米国のバスキン・ロピンス・フランチャイジング エルエルシーとの間で次の内容の「ライセンス及び技術援助契約」を締結しております。

契約会社名： B-R サーティワン アイスcream株式会社

発効日： 2022年7月1日

契約期間： 2022年7月1日～2023年6月30日

- 契約内容：
- 1 バスキン・ロピンス31アイスcreamの日本国内における独占製造権及び販売権
 - 2 フランチャイズ方式によるバスキン・ロピンス31アイスcream販売店の組織化及びその運営に関するノウハウの日本国内における独占使用权
 - 3 バスキン・ロピンス31アイスcreamに係る商標権の日本国内における独占使用权及び同意匠権の日本国内における独占実施権
 - 4 ロイヤリティーの支払は売上高の一定率

(2) フランチャイズ契約

当社は、フランチャイジーとの間に「フランチャイズ契約」を締結しております。

契約会社名： B-R サーティワン アイスcream株式会社

期間： 2カ年間(以降1年毎の自動更新)

- 契約内容：
- 1 バスキン・ロピンス31アイスcream小売店の運営
 - 2 バスキン・ロピンス31アイスcreamに係る商標、意匠の使用、小売店販売方法等
 - 3 ロイヤリティーの受取はフランチャイジー店頭小売売上高の一定率及びフランチャイズ契約締結時の一時金
 - 4 広告宣伝分担金の受取はフランチャイジー店頭小売売上高の一定率

(注) 当期末のフランチャイジーの店舗数は1,021店ですが、フランチャイジーによって発効日が異なりますので、発効日の記載を省略しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、バスキン・ロピンス・フランチャイジング エルエルシーと“ライセンス及び技術援助契約”を締結しており、アイスcreamの研究開発については同社で実施しているため、研究開発費は発生しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

主な設備投資の状況につきましては、主に新規出店や改装に関連する設備に9億61百万円、工場の生産設備などに1億75百万円、店舗のPOSシステムの入替えに1億20百万円投資いたしました。また、子会社の直営店の設備投資に1億54百万円投資しました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

また、当社グループはアイスcream製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループはアイスcream製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	賃貸店舗用 設備 (千円)	直営店舗 用設備 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	管理本部	統括業務 施設	183,255	—	—	—	—	—	82,748	266,004	117
本社、富士小山 工場及び神戸三 木工場	全社	社内利用 ソフトウ エア	—	—	—	—	—	374,699	19,973	394,672	—
富士小山工場 (静岡県駿東郡小 山町)	アイスク リーム関 連事業	アイスク リーム生 産設備	615,733	258,854	—	—	226,362 (12,010)	—	94,001	1,194,952	41
神戸三木工場 (兵庫県三木市志 染町)	アイスク リーム関 連事業	アイスク リーム生 産設備	1,160,325	425,121	—	—	469,000 (17,692)	—	92,479	2,146,927	31
各賃貸先店舗	アイスク リーム関 連事業	店舗設備	—	—	1,492,873	—	—	—	2,153	1,495,026	—
目黒店 (東京都品川区) 他直営23店	アイスク リーム関 連事業	店舗設備	—	—	—	303,234	—	—	1,723	304,958	25
その他	アイスク リーム関 連事業	販売設備 他	9,351	64,182	—	—	—	—	11,632	85,166	22

(注) 1 投資資本の金額は固定資産の帳簿価額であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、構築物(合計 156,175千円)、車両運搬具(合計 22,577千円)、工具、器具及び備品(合計 104,256千円)、建設仮勘定(合計 1,730千円)及びソフトウェア仮勘定(合計 19,973千円)であります。

3 当期末のフランチャイジーの店舗数は1,021店、直営店の店舗数は24店であります。

(2) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
				直営店舗用 設備 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
31 Aikalima LLC	米国 ハワイ州	アイスクリー ム関連事業	店舗設備	238,757	5,128	243,886	14

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、アイスcream製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	富士小山工場 (静岡県駿東郡 小山町)	アイスcream生 産設備	47,900	—	自己資金	2023. 3 ~ 2023.12	2023. 3 ~ 2023.12	品質及び安全性の向上
	神戸三木工場 (兵庫県三木 市)	アイスcream生 産設備	139,100	—	自己資金	2023. 2 ~ 2023.11	2023. 2 ~ 2023.11	品質及び安全性の向上
	フランチャイ ジー店舗	販売用冷蔵 庫及びポス レジスター等	855,890	—	自己資金	2023. 1 ~ 2023.12	2023. 1 ~ 2023.12	店舗用設備のため生産能力増加なし

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,003,000
計	38,003,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,644,554	9,644,554	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,644,554	9,644,554	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年1月1日～ 2007年12月31日 (注)	23,000	9,644,554	8,763	735,286	8,763	241,079

(注) スtockオプションの行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	10	73	14	10	6,516	6,625	—
所有株式数 (単元)	—	7	575	42,647	41,962	19	11,217	96,427	1,854
所有株式数 の割合(%)	—	0.01	0.59	44.23	43.52	0.02	11.63	100	—

(注) 自己株式8,717株は、「個人その他」に87単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッド (常任代理人 株式会社 三井住友銀行)	英国ロンドン フィンズゲート クランウッドストリート5-7 (東京都千代田区丸の内1-1-2)	4,174	43.31
株式会社不二家	東京都文京区大塚2-15-6	4,174	43.31
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	40	0.42
サーティワン従業員持株会	東京都品川区上大崎3-1-1	26	0.27
フジ日本精糖株式会社	東京都中央区日本橋兜町6-7	25	0.25
萬運輸株式会社	神奈川県横浜市鶴見区駒岡5-1-16	24	0.25
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	11	0.11
松山和夫	神奈川県横浜市中区	10	0.10
ピーエヌワイエム エスエーエヌビー ピーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカウンツ エム アイエルエム エフイー (常任代理人 株式会社 三菱UFJ銀行)	英国ロンドン キングエドワードストリート2 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	8	0.08
中沢乳業株式会社	東京都港区新橋2丁目4-7	7	0.07
計	-	8,502	88.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,634,000	96,340	—
単元未満株式	普通株式 1,854	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,644,554	—	—
総株主の議決権	—	96,340	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) B - R サーティワン ア イスクリーム株式会社	東京都品川区上大崎 三丁目1番1号	8,700	—	8,700	0.09
計	—	8,700	—	8,700	0.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	177,320
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	8,717	—	8,717	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重視し、業績等を勘案しつつ安定した配当政策を実行して行きたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、中間配当については「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。従って、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、内部留保金につきましては、フランチャイズ店の店舗用設備の購入資金等として活用してまいります。このような基本方針に基づき、変化の激しい経済情勢や業績などを考慮し、株主各位のご期待に沿うよう努めてまいります。なお、期末配当につきましては、1株当たり15円の普通配当を実施することといたしました。翌期の配当につきましては、中間配当20円、期末配当20円の年間40円を予定しております。

当事業年度の配当性向は24.4%、純資産配当率は2.6%となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年7月22日 取締役会決議	144,537	15.00
2023年3月15日 定時株主総会決議	144,537	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はサーティワンアイスクリームの永遠の企業理念である「We make people happy.」「アイスクリームを通じて、人々に幸せをお届けします。」のもとに、安全・安心を第一としたより良い商品を通して、お客様に常に満足と感動を感じていただけるアイスクリーム専門店チェーン本部を目指します。また、お客様やこのビジネスに関わる全ての人々に幸せをお届けすることが我々の使命であると考えております。

当社は、この企業理念を踏まえ、企業の継続的成長と、中長期的な企業価値向上するとともにステークホルダーとの良好な関係を構築することを経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

当社は、東証スタンダード市場上場会社としてコーポレートガバナンス・コード基本5原則の全てを実施しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。取締役会及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。更に監督及び監視を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。また監査役会、監査室及び監査法人の連携により、監査体制をより強化しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下の通りです。

(取締役会)

当社の取締役会は年6回乃至7回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について討議と決議を行っております。

なお、当社の取締役は11名以内とし、株主総会での取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、並びに、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨が定款に定められております。

現在取締役会は、代表取締役会長兼社長CEO ジョン・キムを議長とした社内取締役3名、社外取締役6名で構成されております。

・取締役会構成員の氏名 等

議 長：代表取締役会長兼社長 CEO ジョン・キム

構成員：取締役副社長 COO 安齊 正明

取締役 CFO 白井 康平

取締役（社外） ジョン・バギース

取締役（社外） ピーター・ジャンセン

取締役（社外） 河村 宣行

取締役（社外） 恩田 友紀子

取締役（社外） セオドル・ガイルド

取締役（社外） 阿部 絵美麻

(監査役会)

当社監査役会は、当社の事業・経営体制に精通した常勤監査役1名と、法律、財務・会計などの専門分野に精通した社外監査役2名で構成し、監査役会で決定した監査方針、監査計画等に従い監査役活動を行い、取締役の職務執行や会社財産の状況等を監査し、経営の健全性の監査を実施しております。

また、四半期毎に監査法人による監査又は四半期レビュー結果報告会に出席し、経営課題等について審議し、原則として取締役会にも出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能を果たしております。

議長：常勤監査役 肥沼 邦幸
構成員：監査役（社外） 高橋 健一
監査役（社外） 川井 克之

□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、迅速かつ実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要であると考えております。

当社の事業規模等において、現行の体制が経営の健全性、公正性及び透明性を維持し、法令遵守、社内ルールの徹底、的確かつ迅速な意志決定、効率的な業務執行、監査機能の強化や全社的なコンプライアンス体制の強化を実現できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

2005年1月19日制定の当社「行動規範及び行動指針」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を役員、従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、各部門の長をコンプライアンス責任者とし、これら責任者で構成するコンプライアンス委員会を設置します。コンプライアンス委員会は代表取締役社長を統括責任者とし、コンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、その対策を具体化します。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として管理本部長及び顧問弁護士を窓口とするヘルプライン（内部通報制度）を設置・運営します。なお、従業員のヘルプラインへの情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わないものとします。

) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 会社の重要な意思決定は、株主総会、取締役会、経営会議及び稟議によって行われ、その議事録及び稟議書は、法律及び「文書管理規程」に従い、所定の期間保存をします。
- b 会社のその他の意思決定についても必ず文書化をするか、又は議事録を作成し、法令保存文書と同様に「文書管理規程」で定めた所定の期間保存します。定めのない情報については、各部門、部署の管理責任者が保存の要否及び期間を定め対応することとします。
- c 取締役及び監査役がこれらの議事録、稟議書及び各文書の閲覧を要請した場合は、速やかに閲覧できるように管理します。

) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

全社リスク管理規程を作成し、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれの担当部門がリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組みます。総務部においては組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行います。新たに生じたりスクについては代表取締役社長が速やかに担当部門を定め対応します。

- a リスクの発生及び行動規範に反する行為が認められたときは、部門長、総務部長、監査室等、社内関連部門のいずれかに相談・報告します。
- b 監査室は各種規程に沿った対応が行われているかを定期的に監査し、監査結果を代表取締役社長に報告します。また、併せて経営会議にも報告を行います。
- c 関連部門はコンプライアンス委員会に報告・協議の上、関係者への連絡・連携・対策については「全社リスク管理規程」及び「危機管理マニュアル」に則り行います。

) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において中期経営計画を策定し、各年度毎の取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な計画を毎年1月の政策発表会で発表し、浸透を図ります。また、取締役会、経営会議、定期的な部長会議、部門会議等でその結果をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を図ります。

) 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役は、監査室の職員に監査業務に必要な事項を命ずることができ、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし監査役の当該職員に対する指示が確実に実行されるようこれを確保します。また、当該職員の人事異動、人事評価等については、監査役と協議するものとします。

) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告します。また取締役及び従業員は、法令違反、定款違反、不正行為等全社的に重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。なお、従業員の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わないものとします。

取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、顧問弁護士、監査法人等との連携を図れる環境を保障し、その費用は会社が負担するものとします。

) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性確保及び、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のた

め、内部統制システムの構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持します。当社は総務部において、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を図ります。

ロ リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制につきましては、「全社的リスク管理規程」に基づきコンプライアンス、製品、情報、クレーム、災害等に係るリスクについて、各本部長を管理責任者として定め、事業活動から発生するリスクの把握・分析・評価を行い、その発生防止に努めております。

経営や企業価値に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者とする「危機管理委員会」を招集し、迅速且つ適切な処置方法を決定し実施いたします。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役セオドル・ガイルド氏及び社外取締役阿部絵美麻氏並びに各社外監査役との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者がその業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、故意または重過失に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

ホ 補償契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約の締結しております。同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償します。ただし、自己若しくは第三者の不正な利益を図る場合、当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合、情報提供、取締役会への報告を怠った、または遅延した場合、その職務を行うにつき悪意または重過失があったことにより損害賠償を請求された場合など、一定の免責事由を設けております。

ヘ 自己株式

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

ト 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 兼 社長 C E O	ジョン・キム	1970年10月 8 日生	2003年 7 月 ザ コカ・コーラ カンパニー (米国 本社) マーケティングブランドマ ネージャー 2011年 4 月 日本マクドナルドホールディングス 執行役員マーケティング本部長 2014年 6 月 Google 執行役員YouTube営業戦略 2017年11月 ビーケージャパンホールディング ス 代表取締役社長C E O 2019年 6 月 ダンキン ブランズ インク インター ナショナル アジア太平洋地区担当副 社長 2019年10月 当社 専務執行役員 2020年 3 月 当社 代表取締役会長兼C E O 2022年 2 月 一般社団法人miraie 代表理事 (現 任) 2022年 3 月 当社 代表取締役会長 兼 社長 C E O (現任)	(注) 3	1
取締役 副社長 C O O	安 齊 正 明	1960年11月22日生	1983年 4 月 当社 入社 2006年 4 月 当社 営業統轄本部 東日本店舗開 発部長 2009年 3 月 当社 営業統轄本部 副本部長 兼 東日本店舗開発部長 2009年 4 月 当社 執行役員 営業統轄本部 東 日本営業本部 副本部長 兼 東日 本店舗開発部長 2014年 4 月 当社 執行役員 営業統轄本部 東 日本営業本部長 兼 東日本店舗開 発部長 2015年 3 月 当社 取締役 営業統轄本部長 2017年 3 月 当社 取締役副社長 2022年 3 月 当社 取締役副社長 C O O (現 任)	(注) 3	0
取締役 C F O	白 井 康 平	1978年 1 月 1 日生	2000年 4 月 J P モルガン証券会社東京支店 入 社 2005年 4 月 インテグレイティド・ファイナンス 証券会社東京支店 アソシエイト 2006年10月 A I G ジャパンキャピタルインベス トメント株式会社 (A I G グル ープ) マネージャー 2011年 1 月 アマゾン・ジャパン株式会社 シニ アプログラママネージャー 2011年 9 月 日本マクドナルド株式会社 財務本 部マネージャー 2015年 1 月 同社 財務本部部長 2018年 5 月 同社 財務本部執行役員 2021年 1 月 当社 エグゼクティブコンサルタン ト 2021年 3 月 当社 専務執行役員最高財務責任者 兼 管理本部長 2023年 3 月 当社 取締役 C F O (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ジョン・バギース	1965年8月9日生	1992年8月 ガラダリ アイスクリーム カンパニー バスキン・ロビンス カントリー・マネージャー 2003年1月 ダンキン ブランズ インク インターナショナル・ビジネス・マネージャー 2011年10月 同社 バスキン・ロビンス インターナショナル担当副社長 2012年9月 同社 ダンキン・ドーナッツ&バスキン・ロビンス インターナショナル担当副社長 2018年12月 同社 ダンキン・ドーナッツ&バスキン・ロビンス インターナショナル担当上級副社長 2020年3月 当社 社外取締役(現任) 2021年4月 インスパイア ブランズ インク インターナショナルC O O (現任)	(注) 3	—
取締役	ピーター・ジャンセン	1968年9月6日生	1990年9月 大阪府立堺東高等学校 英語教師 1993年5月 ビルズベリー社 ハーゲンダッツ・インターナショナル・カスタマーサービス マネージャー 1998年2月 ドライヤーズ・グラント/ネスレ・アイスクリーム社 地域物流マネージャー 2008年10月 モーリークールズ社 セールス&サプライチェーン担当取締役 2010年9月 ダンキン ブランズ インク グローバル・サプライチェーン バスキン・ロビンス担当取締役 2014年8月 同社 グローバル・サプライチェーン バスキン・ロビンス担当上級取締役 2015年12月 同社 サプライチェーン インターナショナル担当副社長 2018年3月 当社 社外取締役(現任) 2021年4月 インスパイア ブランズ インク インターナショナル・サプライチェーン担当副社長(現任)	(注) 3	—
取締役	河村 宣行	1954年11月29日生	1977年4月 株式会社不二家 入社 2007年1月 同社 執行役員 広報室長 2007年10月 同社執行役員社長室長兼総務部長 2009年6月 同社 取締役社長室長 兼 総務人事本部長・C S R推進部管掌 2014年9月 同社 取締役社長室長 兼 人事本部長 兼 海外事業部長 兼 C S R推進部、通販・キャラクター事業部管掌 2015年3月 同社 常務取締役 菓子事業本部長 兼 菓子事業本部マーケティング本部長 兼 食品事業担当 兼 通販・キャラクター事業部管掌 2018年3月 同社 専務取締役 菓子事業本部長 兼 菓子事業本部マーケティング本部長 兼 食品事業担当 兼 通販・キャラクター事業部管掌 2019年3月 同社 代表取締役社長(現任) 2022年3月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	恩 田 友 紀 子	1975年10月13日生	1998年4月 株式会社不二家 入社 2014年4月 同社 洋菓子事業本部営業本部営業企画部次長 2015年10月 同社 総務人事本部総務部経営企画担当次長 2018年4月 株式会社ダロワイヨジャポン営業本部マーケティング部長 2018年9月 同社 営業本部長 兼 営業本部マーケティング部長 2019年3月 同社 取締役社長 2021年3月 同社 代表取締役社長（現任） 2022年3月 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	セオードル・ガイルド	1955年5月21日生	1986年1月 Corton Electronics株式会社 C F O（最高財務責任者） 1988年1月 同社 社長 兼 C E O（最高経営責任者） 1999年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニーアジアパシフィックセールス/マーケティングマネージングパートナー 2001年9月 同社 北米リテール/コンシューマープラクティスシニアマネージングパートナー 2009年1月 同社 アジアパシフィックマネジメント協議会シニアマネージングパートナー 2015年1月 同社 シニアアドバイザー 兼 名誉シニアパートナー（現任） 2015年4月 ビームサントリー（サントリーホールディングスの機能子会社）社外取締役 2018年4月 サントリーホールディングス株式会社 副会長付シニアアドバイザー（現任） 2022年3月 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	阿 部 絵 美 麻	1979年12月31日生	2002年4月 株式会社ビーコンコミュニケーションズ 入社 2013年12月 弁護士登録 2014年1月 株式会社ブックスキャン 入社 2015年11月 株式会社コロブラ 入社 2016年8月 マックス総合法律事務所（現宮益坂ザ・ファーム会計法律事務所）入所（現任） 2018年12月 株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役（現任） 2021年6月 e-Janネットワークス株式会社 社外取締役（現任） 2022年3月 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	肥 沼 邦 幸	1957年7月17日生	1990年3月 当社 入社 2007年3月 当社 管理本部経理部長 2010年4月 当社 執行役員管理本部経理部長 2016年2月 当社 執行役員管理本部経営管理部長 2020年3月 当社 執行役員管理本部兼経営管理部長 2021年3月 当社 エグゼクティブアドバイザー 2022年2月 一般社団法人miraie 監事(現任) 2023年3月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	高 橋 健 一	1946年12月28日生	1969年4月 ビート・マーウィック・ミッチェル 会計士事務所(現KPMG)入所 1981年7月 公認会計士登録 1990年7月 センチュリー監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人) 代表社員 1997年3月 当社 社外監査役(2003年3月退 任) 2003年10月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ 監査法人) 代表社員 2006年8月 アスト税理士法人設立 パートナー (現任) 2007年3月 当社 社外監査役(現任) 2013年6月 (公財)三井住友海上文化財団 監 事(現任)	(注)4	—
監査役	川 井 克 之	1957年10月26日生	1979年10月 新光監査法人(現みずぎ監査法人) 入所 1994年9月 同監査法人 社員 2000年8月 同監査法人 代表社員 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人) 入所 2020年6月 公認会計士川井克之事務所(現任) 2023年3月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	—
計					1

- (注) 1 取締役 ジョン・バギース、ピーター・ジャンセン、河村宣行、恩田友紀子、セオドール・ガイルド及び阿部絵美麻は、社外取締役であります。
- 2 監査役 高橋健一及び川井克之は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役と提出会社の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役6名と社外監査役2名があります。当該社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役、ジョン・バギース氏は、世界規模で展開するインスパイア ブランズのインターナショナル部門の最高執行責任者としてグローバルな視点で当社事業の全般に助言及び提言を行っております。ピーター・ジャンセン氏は、インスパイア ブランズの国際規模で展開する物流部門の責任者としてグローバルな視点から当社事業の全般に助言及び提言を行っております。河村宣行氏は、株式会社不二家で長年、幅広い分野を担当しており、2019年3月からは株式会社不二家の代表取締役社長を務めております。その間に得た豊富な知識、経験を活かして当社の事業全般に有益な助言及び提言を行っております。恩田友紀子氏は、2019年3月より株式会社ダロワイヨジャポンの取締役社長、2021年3月からは代表取締役社長を務めております。その間に得た豊富な知識、経験を活かして当社の事業全般に有益な助言及び提言を行っております。セオードル・ガイルド氏は、世界規模で展開するマッキンゼー・アンド・カンパニーでマーケティングをはじめ幅広い分野を担当しており、他社の社外取締役としての経験も有しております。その間に得た豊富な知識、経験を活かして、グローバルな視点で当社の事業全般に有益な助言及び提言を行っております。阿部絵美麻氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を活かしていただくことにより、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言及び提言を行っております。

社外監査役、高橋健一氏は公認会計士及び税理士として豊富な経験に基づき専門的見地から助言及び提言を行っております。川井克之氏は公認会計士として豊富な経験に基づき専門的見地から助言をいただい、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、社外監査役に選任しております。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を基本に、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

ニ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し必要に応じて独立した視点からの有益な意見を述べ、経営全般に対する監督を行うとともに、役員・管理職従業員とコミュニケーションを取り情報収集に努め、経営上の監理・監督・助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役とともに監査役会を組織し、取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。具体的に取締役会へ出席して審議に参加し、必要に応じて意見を述べるほか、常勤監査役と会計監査人との定期的な会合に出席して、監査役間の連携を図り意見交換・情報共有を行っております。

なお当社は、取締役会の審議を活性化するために、取締役会出席者に対して取締役会資料の事前配布を行い、事前に検討する時間を確保できるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役(1名)及び社外監査役(2名)の計3名の体制で構成されております。

監査役監査は、事業年度ごとに設定される監査方針及び監査計画に基づいて実施されており、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。具体的には、監査役は取締役会、経営会議等の重要な会議に出席する他、取締役、従業員等からの報告聴取、重要な決裁書類の閲覧などのほか、重要な事業所への往査等を行っております。また、定期的に監査役会を開催するとともに、会計監査人とも意見交換を行い連携を図ることで、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について適正な監査を行っております。

なお、常勤監査役の遠山一彌氏は長年にわたり当社経理部、総務部に在籍し、決算業務及び財務諸表の作成等に従事し、豊富な経験と幅広い見識を活かし、2007年3月に当社常勤監査役に就き監査業務に精通しています。

また、常勤監査役の肥沼邦幸氏は長年にわたり当社経理部、経営管理部に在籍し、決算業務及び財務諸表の作成等に従事し、また、2022年2月からは、一般社団法人miraieの監事として設立当初から携わり、その豊富な経験と幅広い見識を活かし、2023年3月に当社常勤監査役に就任しております。

社外監査役、高橋健一氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、永年にわたり公認会計士の職務に携わり、公認会計士及び税理士の資格と豊富な経験を有し、1997年3月に当社社外監査役に就任しています。同様に山田幸太郎氏も直接企業経営に関与した経験はありませんが、永年にわたり公認会計士の職務に携わり、公認会計士及び税理士の資格と豊富な経験を有し、2011年3月に当社社外監査役に就任、両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役、川井克之氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり公認会計士の職務に携わり、公認会計士の資格と豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、2023年3月に当社社外監査役に就任しております。

監査役会は、年6回定期開催する他、必要に応じて開催致します。当事業年度の開催回数は6回で、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	遠山 一彌	6	6
常勤監査役	肥沼 邦幸	1	1
監査役(社外)	高橋 健一	6	6
監査役(社外)	山田 幸太郎	6	6
監査役(社外)	川井 克之	1	1

- (注) 1. 常勤監査役 遠山一彌氏及び、社外監査役 山田幸太郎氏は、2023年3月15日開催の第50回定時株主総会の終結の時をもって退任しております。
2. 常勤監査役 肥沼邦幸氏及び、社外監査役 川井克之氏の監査役会出席状況は、就任した2023年3月15日以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における主な検討事項としては、財務状況の監査・債権の回収状況の確認及び助言・会計監査人の監査状況及び結果の評価、内部統制システムの整備・運用状況、主要な固定資産投資の監査を行っております。

また、常勤の監査役の活動としては、取締役会及び経営会議へ参加し独立した立場からの提言、稟議書・各主要会議の議事録の閲覧、実地棚卸の立会・新規店舗への巡回を通じて、会社の状況を把握し、経営の健全性を監査し、他の社外監査役と情報を共有することにより監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

内部監査部門は、社長直轄の組織として監査室(2022年12月現在で人員1名)を設置しております。監査室は社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社の業務活動が法令や社内規程、経営計画等に準拠して実施されているか、効果的かつ効率的に行われているか等について調査・確認し、内部監査報告書を作成、経営会議にて代表取締役社長及び役員に報告し、必要に応じて助言・改善勧告を行っております。また、監査室は、代表取締役社長の承認を得た内部監査計画を、監査役に報告しております。

監査室と監査役の間では、定期的に内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に意見交換するなど、密接な情報交換・連携を図っております。また、監査室は、会計監査人とも定期的会合を持ち、情報交換を行うなど連携を図っております。

監査室は、監査役及び会計監査人と調整を行い、監査体制の整備に取り組むとともに、監査業務の効率性と質

の向上を図っております。

監査役、会計監査人、監査室による監査の結果は、適時適切に代表取締役社長及び役員へ報告され、意思決定に十分考慮されるとともに、経営の改善に活かされております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

PWCあらた有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

35年間

当社は、2006年12月期以降、継続してPWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社は、少なくとも1988年12月期から2005年12月期まで継続して旧青山監査法人並びに旧中央青山監査法人による監査を受けておりました。

また、1987年12月期以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士

萩森 正彦

島袋 信一

ニ 監査業務に係る補助人の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士3名、その他（公認会計士試験合格者等）10名であります。

ホ 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して決定することとしております。上記要素について検討の結果、適任と判断したためであります。

チ 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、毎期会計監査人の評価を行っております。監査役会の定める評価基準に基づき、独立性、品質管理の状況、監査報酬、監査役や経営者等のコミュニケーション等の基準項目について検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
38,200	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	42,500	—
連結子会社	—	—
計	42,500	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
—	7,989

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	—	10,137
連結子会社	—	—
計	—	10,137

(注) 前事業年度及び当連結会計年度の非監査業務に基づく報酬は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークファームに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームによる税務に関する指導・助言業務等に対するものであります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査内容及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠、必要とされる監査日数、他社の状況や当社の事業規模・事業内容について吟味・検証を行った結果、妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針を決議しております。

当社の取締役及び監査役の報酬等については、「基本報酬」、「業績連動報酬」、「退職慰労金」で構成されています。取締役の「基本報酬」は、常勤取締役及び常勤監査役で構成される役員報酬検討会議にて諮られ、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を勘案し、株主総会決議の範囲内で個々の職責、業績貢献度を考慮して個別の額を決定するものとしており、当事業年度の報酬額についても2022年3月17日開催の同検討会議において、前事業年度の業績、経営環境等を勘案の上、決定がなされました。監査役の「基本報酬」については、職務の内容等を勘案し、監査役の協議により決定しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で承認された限度額内であり、役員報酬検討会議において取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に沿って決定されたものであることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

「業績連動報酬」は現金賞与であり、各事業年度の業績及び年度経営計画の達成状況を総合的に勘案した上で、株主総会で決議いただくこととしております。当事業年度については、42,200千円を役員賞与の総額とすること、個別の支給額の決定は取締役会に一任することが、2023年3月15日開催の第50回定時株主総会において決議されました。

役員賞与は業績に連動させることが望ましいとの考えのもと、経営目標として掲げる自己資本利益率に関連性が高いことなどを総合的に勘案して、税金等調整前当期純利益の経営計画に対する達成状況を役員賞与と額決定の指標としております。当事業年度の税金等調整前当期純利益は、1,664,861千円でありました。また、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針は定めておりません。

役員退職慰労金は、当社規程に基づき、株主総会の決議を経て支給することとしております。

ロ 役員の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

取締役の基本報酬については、2020年3月13日に開催された第47回定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役分50百万円以内とし、当該株主総会終結時の員数は7名（うち社外取締役3名）であります。）と決議しております。但し、業績連動報酬は本限度額には含まれておりません。

監査役の基本報酬については、2020年3月13日に開催された第47回定時株主総会において年額50百万円以内（当該株主総会終結時の員数は3名であります。）と決議しております。

提出会社の役員区分ごとの連結報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	125,828	77,928	42,200	5,700	3
監査役 (社外監査役を除く。)	18,900	16,800	—	2,100	1
社外役員	24,599	24,599	—	—	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式とは、株式の配当や値上がり益を得ることを目的として保有する株式を意図し、純投資目的以外の目的である株式とは、発行会社との関係性から事業上の何らかの便益を目的として保有する株式と位置付けております。当社では、純投資目的の投資は行わず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は発行会社との関係性において、中長期的な関係維持のための取引先への出資など、当該株式を保有する高度の合理性があると判断する場合に限り他社株式を保有します。

保有株式については、株式取得時の投資目的や直近の事業戦略等との整合性、株式保有による便益やリスクといった観点から、経営会議で保有の合理性を検証しています。上記検証の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には、株式の売却を検討いたします。

保有株式については、個別銘柄ごとに中長期的な関係維持の保有目的に沿った便益が得られているか、経営会議にて慎重に審議した結果、保有する高度の合理性があると判断いたしました。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	82,961

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	3,299	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオンモール(株)	19,255	17,689	取引関係強化のためであり、取引先持株会を 通じて株式数が増加しております。	無
	32,830	29,028		
ソフトバンク(株)	19,000	19,000	取引関係強化のためであります。	無
	28,272	27,635		
京浜急行電鉄(株)	15,714	15,236	取引関係強化のためであり、取引先持株会を 通じて株式数が増加しております。	無
	21,858	17,521		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「株式の保有状況」イに記載の通り
であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,797,136
売掛金	1 1,849,505
製品	959,041
原材料	519,109
貯蔵品	369,375
前払費用	300,837
未収入金	632,582
未収消費税等	45,082
その他	187,245
貸倒引当金	9
流動資産合計	10,659,905
固定資産	
有形固定資産	
建物	4,227,882
減価償却累計額	2,259,215
建物（純額）	1,968,666
構築物	444,950
減価償却累計額	288,774
構築物（純額）	156,175
機械及び装置	4,239,534
減価償却累計額	2 3,491,375
機械及び装置（純額）	748,158
賃貸店舗用設備	4,438,045
減価償却累計額	2,945,172
賃貸店舗用設備（純額）	1,492,873
直営店舗用設備	655,711
減価償却累計額	113,718
直営店舗用設備（純額）	541,992
車両運搬具	62,259
減価償却累計額	35,841
車両運搬具（純額）	26,417
工具、器具及び備品	710,369
減価償却累計額	606,112
工具、器具及び備品（純額）	104,256
土地	695,362
建設仮勘定	3,018
有形固定資産合計	5,736,921
無形固定資産	
のれん	209,046
その他	411,737
無形固定資産合計	620,784

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年12月31日)

投資その他の資産	
破産更生債権等	27,499
長期前払費用	404,267
繰延税金資産	255,945
敷金及び保証金	2,156,976
その他	113,686
貸倒引当金	15,265
投資その他の資産合計	2,943,110
固定資産合計	9,300,816
資産合計	19,960,721

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	656,560
1年内返済予定の長期借入金	230,012
未払金	2,887,302
未払法人税等	260,760
契約負債	1,657,709
預り金	204,983
賞与引当金	67,473
役員賞与引当金	42,200
その他	225,987
流動負債合計	6,232,989
固定負債	
長期借入金	744,082
退職給付に係る負債	74,021
役員退職慰労引当金	59,600
資産除去債務	150,200
長期預り保証金	1,290,854
繰延税金負債	10,626
固定負債合計	2,329,384
負債合計	8,562,373
純資産の部	
株主資本	
資本金	735,286
資本剰余金	241,079
利益剰余金	10,390,557
自己株式	17,519
株主資本合計	11,349,403
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,579
繰延ヘッジ損益	60,710
為替換算調整勘定	112,234
その他の包括利益累計額合計	48,944
純資産合計	11,398,347
負債純資産合計	19,960,721

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2022年1月1日
至 2022年12月31日)

売上高	1	22,038,471
売上原価		10,682,855
売上総利益		11,355,616
販売費及び一般管理費	2	9,646,564
営業利益		1,709,051
営業外収益		
受取利息		461
為替差益		9,199
受取ロイヤリティ		17,866
その他		16,830
営業外収益合計		44,358
営業外費用		
支払利息		10,705
店舗設備除去損		51,241
その他		46
営業外費用合計		61,993
経常利益		1,691,416
特別利益		
固定資産売却益	3	307
特別利益合計		307
特別損失		
固定資産廃棄損	4	26,863
特別損失合計		26,863
税金等調整前当期純利益		1,664,861
法人税、住民税及び事業税		485,904
法人税等調整額		53,986
法人税等合計		431,917
当期純利益		1,232,943
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益		1,232,943
非支配株主に帰属する当期純利益		-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		3,799
繰延ヘッジ損益		61,865
為替換算調整勘定		80,444
その他の包括利益合計	5	22,378
包括利益		1,255,321
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		1,255,321
非支配株主に係る包括利益		-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	735,286	241,079	9,292,345	17,341	10,251,368
会計方針の変更による累積的影響額			154,344		154,344
会計方針の変更を反映した当期首残高	735,286	241,079	9,446,690	17,341	10,405,713
当期変動額					
剰余金の配当			289,075		289,075
親会社株主に帰属する当期純利益			1,232,943		1,232,943
自己株式の取得				177	177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	943,867	177	943,690
当期末残高	735,286	241,079	10,390,557	17,519	11,349,403

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,378	1,155	31,789	26,565	10,277,934
会計方針の変更による累積的影響額					154,344
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,378	1,155	31,789	26,565	10,432,279
当期変動額					
剰余金の配当					289,075
親会社株主に帰属する当期純利益					1,232,943
自己株式の取得					177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,799	61,865	80,444	22,378	22,378
当期変動額合計	3,799	61,865	80,444	22,378	966,068
当期末残高	2,579	60,710	112,234	48,944	11,398,347

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2022年1月1日
至 2022年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,664,861
減価償却費	1,439,714
のれん償却額	17,118
店舗設備除去損	51,241
固定資産売却益	307
固定資産廃棄損	26,863
助成金収入	4,062
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,488
賞与引当金の増減額（ は減少）	9,173
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	38,487
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	39,500
受取利息	461
支払利息	10,705
売上債権の増減額（ は増加）	50,084
破産更生債権等の増減額（ は増加）	9,925
棚卸資産の増減額（ は増加）	435,960
仕入債務の増減額（ は減少）	89,576
未収入金の増減額（ は増加）	190,257
前渡金の増減額（ は増加）	29,583
前払費用の増減額（ は増加）	10,706
未払金の増減額（ は減少）	277,081
契約負債の増減額（ は減少）	117,281
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	17,300
預り金の増減額（ は減少）	22,415
未払又は未収消費税等の増減額	152,234
その他	76,802
小計	2,572,738
利息及び配当金の受取額	2,095
助成金の受取額	4,062
利息の支払額	10,809
法人税等の支払額	610,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,957,833
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	3,299
有形固定資産の取得による支出	916,081
無形固定資産の取得による支出	154,568
長期前払費用の取得による支出	222,826
敷金及び保証金の差入による支出	91,232
敷金及び保証金の回収による収入	57,565
長期預り保証金の受入による収入	58,464
長期預り保証金の返還による支出	15,244
その他	14,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,301,473

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	230,012
自己株式の取得による支出	177
配当金の支払額	288,847
財務活動によるキャッシュ・フロー	519,036
現金及び現金同等物に係る換算差額	29,187
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	166,511
現金及び現金同等物の期首残高	5,630,624
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 5,797,136

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

31 Aikalima LLC

前連結会計年度において非連結子会社であった31 Aikalima LLCは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

棚卸資産

a 通常の販売目的で保有する棚卸資産

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

b 貯蔵品

未貸出店舗用設備

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

販売促進用品等

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械及び装置 10年

賃貸店舗用設備 6～15年

リースにより使用する資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権及びその他の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の経験等を考慮した繰入率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、アイスcream専門店チェーン本部を担っており、フランチャイジーへの店舗運営権の付与、店舗の運営指導、アイスcream製品等の供給、直営店舗の運営等を行っております。

アイスcream製品等の卸売による収益は、顧客（主にフランチャイジー）からの発注に基づき、顧客に対する製品の引渡を履行義務としており、製品を顧客に引き渡した時点で当該製品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。

直営店舗売上については、店頭における顧客からの注文に基づき、顧客に対する商品の提供を履行義務としており、商品を顧客に提供するとほぼ同時に収益を認識しております。

ロイヤリティー収入については、フランチャイズ契約に基づき、バスキン・ロビンス31アイスcream小売店の運営許諾等を履行義務としており、フランチャイズ店の売上高に月次で一定割合を乗じて測定し、収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しており、また、当社グループの主要な取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...原材料等の輸入予定取引、借入金の利息

ヘッジ方針

為替予約は外貨建輸入予定取引の為替リスクをヘッジするために利用し、輸入予定取引の範囲内で行っております。また、金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引すべてが将来の輸入予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高く、ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

15年間の定額法により償却しております。なお、のれんの効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

売上債権に係る貸倒引当金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売掛金	1,849,505千円
貸倒引当金(流動資産)	9千円
破産更生債権等(注1)	27,499千円
貸倒引当金(固定資産)	15,265千円
(注1) 貸倒懸念債権を含みます。	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、売上債権(フランチャイジーに対するものを含む)に対する貸倒引当金の算定に当たり、売上債権の回収可能性を評価し、一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の三つに区分し、債権区分に応じた回収不能見込額の見積りを行っております。

一般債権については、債権全体に貸倒実績率を用いて貸倒引当金を算定しております。貸倒懸念債権については、債務者の支払能力の評価、当初の支払期日からの経過期間、今後の回収計画の合意の有無及び店舗営業継続等の状況を勘案して債権を区分し、回収不能見込額を見積り、債権額から回収見込額を控除した残額を貸倒引当金として計上しております。破産更生債権等については、債権額から回収見込額を控除した残額を貸倒引当金として計上しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

貸倒引当金見積りは、連結貸借対照表作成日時点において最善の見積りを行っておりますが、当初想定できなかった経済情勢や債務者の支払能力の変動などにより貸倒見積高に変更があった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

自社発行ギフト券の退蔵益に係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

販売済み未使用ギフト券収入	324,539千円
---------------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、販売済み未使用ギフト券収入の算定にあたり、アイスcreamギフト券の未使用分を見積り、アイスcreamギフト券の使用パターンと比例的に収益を認識しております。未使用分の見積りに当たり、アイスcreamギフト券の発行による前受金(連結貸借対照表に計上される契約負債に該当する。)の使用割合を種別毎及び発行月毎に区分して集計し、使用割合に基づき非行使割合を見積っております。販売済み未使用ギフト券収入は、見積りに基づく使用割合から算定した金額をギフト券の使用パターンと比例的になるよう収益を認識しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

非行使割合の見積りには最善の見積りを前提にしておりますが、実際の利用状況が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 顧客に支払われる対価

従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる対価のうち、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、売上高から減額する方法に変更しております。

(2) 自社発行ギフト券

当社が発行するアイスcreamギフト券の未使用分について、従来は一定期間経過後に収益に計上するとともに、将来の使用に備えるため、前受金を計上しておりましたが、当社が将来において権利を得ると見込む金額について、ギフト券の使用パターンと比例的に収益を認識する方法に変更し、契約負債として処理しております。

(3) 店舗用什器売却取引

当社が仕入を行い、フランチャイジーに販売する店舗用什器について、従来、店舗用什器売却益として営業外収益に計上しておりましたが、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、店舗用什器販売価格の総額を売上高に、原価を売上原価に計上する方法に変更しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度連結貸借対照表は、契約負債に相当する流動負債(前受金)が182,300千円減少しております。当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書は、売上高が1,145,984千円減少し、売上原価が611,785千円増加し、販売費及び一般管理費が1,829,431千円減少しております。営業利益は71,661千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ62,643千円減少しております。

また、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が62,643千円減少し、契約負債が182,300千円減少しています。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が154,344千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、当連結会計年度において当社保有のPOS及び関連するソフトウェアの入替を決定しました。この入替に伴い除却見込となる固定資産の耐用年数を入替予定月までの期間に短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上総利益は19,746千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ70,078千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
売掛金	1,739,135千円

- 2 機械及び装置の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額の総額	4,000,000千円
借入実行残高	— "
差引額	4,000,000千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高について、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との収益から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運賃及び保管費	1,447,711 千円
広告宣伝費	2,510,136 "
ロイヤリティー	238,098 "
賃借料	629,370 "
給料手当及び賞与	1,344,059 "
賞与引当金繰入額	54,466 "
退職給付費用	25,349 "
役員退職慰労引当金繰入額	7,800 "
雑給	437,958 "
減価償却費	592,038 "
貸倒引当金繰入額	816 "

3 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
車両の売却に伴う売却益	231千円
店舗設備の譲渡に伴う売却益	76 "
計	307千円

4 固定資産廃棄損の内容は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
店舗閉鎖等に伴う店舗設備廃棄損等	24,665千円
工場の設備等の廃棄に伴う廃棄損等	1,855 "
その他	342 "
計	26,863千円

5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	5,476千円
組替調整額	- "
税効果調整前	5,476 "
税効果額	1,676 "
その他有価証券評価差額金	3,799 "
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	87,504 "
組替調整額	1,664 "
税効果調整前	89,169 "
税効果額	27,303 "
繰延ヘッジ損益	61,865 "
為替換算調整勘定	
当期発生額	80,444 "
その他の包括利益合計	22,378千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,644,554	—	—	9,644,554
合計	9,644,554	—	—	9,644,554
自己株式				
普通株式	8,673	44	—	8,717
合計	8,673	44	—	8,717

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月16日 定時株主総会	普通株式	144,538	15.00	2021年12月31日	2022年3月17日
2022年7月22日 取締役会	普通株式	144,537	15.00	2022年6月30日	2022年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月15日 定時株主総会	普通株式	144,537	利益剰余金	15.00	2022年12月31日	2023年3月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	5,797,136千円
現金及び現金同等物	5,797,136 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、自己資金及び銀行借入れにより資金調達をしております。

運転資金及び投資資金は、自己資金により充当することを基本としておりますが、取引銀行2行と既に契約しております当座貸越枠を必要に応じて使用いたします。

デリバティブ取引は、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引と、借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間はおおむね1ヶ月であり、また、取引先毎の期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、政策保有を目的とした取引先の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、主に、店舗賃借取引に伴う敷金及び保証金であり、適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

なお、長期預り保証金は、上記の差入保証金を保全する目的で店舗運営を行うフランチャイジーから受け入れた保証金であります。

営業債務である買掛金、未払金、預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されます。一部には、原材料等の輸入代金支払に関する外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該為替変動リスクを回避するために、決済額の一部について為替予約を行っております。

長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、一部の長期借入金についてはデリバティブ内包型の借入金であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払利息の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、個別契約毎にデリバティブ取引(金利スワップ取引及びデリバティブ内包型借入)をヘッジ手段として利用しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	82,961	82,961	—
敷金及び保証金	2,156,976	2,027,074	129,902
資産計	2,239,938	2,110,036	129,902
長期借入金(2)	974,094	959,372	14,721
長期預り保証金	1,290,854	1,197,408	93,446
負債計	2,264,948	2,156,781	108,167
デリバティブ取引(3)	(87,504)	(87,504)	—

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,797,136	—	—	—
売掛金	1,849,505	—	—	—
敷金及び保証金	708,371	1,250,075	168,691	29,838
合計	8,355,013	1,250,075	168,691	29,838

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	230,012	230,012	230,012	110,758	100,004	73,296
合計	230,012	230,012	230,012	110,758	100,004	73,296

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	82,961	—	—	82,961
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
金利関連	—	—	—	—
資産計	82,961	—	—	82,961
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(87,504)	—	(87,504)
金利関連	—	—	—	—
負債計	—	(87,504)	—	(87,504)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	—	2,027,074	—	2,027,074
資産計	—	2,027,074	—	2,027,074
長期借入金	—	959,372	—	959,372
長期預り保証金	—	1,197,408	—	1,197,408
負債計	—	2,156,781	—	2,156,781

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記 「長期借入金」参照)

敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率により割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、変動金利によるもので金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

長期預り保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率により割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	21,858	21,521	337
小計	21,858	21,521	337
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	61,102	65,157	4,055
小計	61,102	65,157	4,055
合計	82,961	86,679	3,717

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	892,603	—	805,098
合計			892,603	—	805,098

(2) 金利関連

当連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	629,094	459,082	—
合計			629,094	459,082	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、在外連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

また、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度(外食産業ジェフ企業年金基金)に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	112,508
退職給付費用	9,947
退職給付の支払額	3,107
制度への拠出額	45,328
退職給付に係る負債の期末残高	74,021

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	699,660
年金資産	625,639
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	74,021
退職給付に係る負債	74,021
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	74,021

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 9,947千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度23,076千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

	(千円)
	当連結会計年度 2022年3月31日現在
年金資産の額	53,225,366
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	53,225,366
差引額	-

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

当連結会計年度 0.99% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(3)補足説明

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度2,508千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産	
資産除去債務	45,998千円
未確定債務否認	43,383 "
税務上の繰越欠損金	31,865 "
賞与引当金損金算入限度超過額	30,401 "
繰延ヘッジ損失	26,793 "
工場遊休資産評価損	26,278 "
退職給付に係る負債	22,668 "
減価償却費算入限度超過額	21,643 "
未払事業税否認	18,434 "
役員退職慰労引当金繰入額	18,252 "
製品評価損否認	13,316 "
貸倒損失否認	8,372 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,678 "
その他有価証券評価差額金	1,138 "
その他	17,439 "
繰延税金資産合計	330,666千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	10,965千円
資産除去債務に対応する費用	31,890 "
固定資産減価償却	42,491 "
繰延税金負債合計	85,347千円
繰延税金資産純額	245,319千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減	4.5%
所得拡大税制	1.7%
その他	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2022年12月31日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	—	—	—	—	—	31,865	31,865
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	31,865	(2)31,865

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金31,865千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産31,865千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における米国での税務上の特別償却に関連して認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により回収可能とし、評価性引当額を認識しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

収益認識の時期	
一時点で移転される財及びサービス	17,147,968
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	3,672,476
顧客との契約から生じる収益	20,820,445
その他の収益(注)	1,218,026
外部顧客への売上高	22,038,471

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,781,561
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,739,135
契約負債(期首残高)	1,764,991
契約負債(期末残高)	1,657,709

契約負債は、アイスクリームギフト券に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、75,948千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

アイスクリームギフト券に係る未充足の履行義務は、2022年12月31日時点で1,657,709千円であります。有効期限のあるギフト券については、今後5ヶ月間にわたって収益を認識することを見込んでおります。

有効期限がないギフト券の非行使部分は、原則として店頭顧客による権利行使のパターンと比例的に、発行時より一定期間にわたり収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはアイスクリーム製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループはアイスクリーム製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはアイスクリーム製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	1,182.91円
1株当たり当期純利益	127.95円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 (会計方針の変更)に記載の通り、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は11円51銭増加、1株当たり当期純利益は4円51銭減少しております。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,232,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,232,943
普通株式の期中平均株式数(株)	9,635,850

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,398,347
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,398,347
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,635,837

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	230,012	230,012	0.64	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	974,094	744,082	0.67	2024年1月～ 2028年8月
合計	1,204,106	974,094	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	230,012	230,012	110,758	100,004	73,296

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,288,952	10,047,629	16,663,609	22,038,471
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	370,035	1,139,434	1,897,470	1,664,861
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	244,185	739,734	1,258,872	1,232,943
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.34	76.77	130.64	127.95

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	25.34	51.43	53.88	2.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,440,743	5,638,388
売掛金	1,888,608	1,820,288
製品	690,031	959,041
原材料	376,936	519,109
貯蔵品	296,419	357,078
前渡金	37,329	66,913
前払費用	285,266	277,370
未収入金	442,324	632,582
未収消費税等	-	45,082
その他	100,530	120,332
貸倒引当金	23	9
流動資産合計	9,558,167	10,436,176
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,062,279	1,968,666
構築物	166,617	156,175
機械及び装置	843,356	748,158
賃貸店舗用設備	1,522,523	1,492,873
直営店舗用設備	66,724	303,234
車両運搬具	23,120	22,577
工具、器具及び備品	125,143	104,256
土地	695,362	695,362
建設仮勘定	24,358	1,730
有形固定資産合計	5,529,486	5,493,035
無形固定資産		
ソフトウェア	399,825	374,699
ソフトウェア仮勘定	2,160	19,973
電話加入権	17,065	17,065
無形固定資産合計	419,050	411,737
投資その他の資産		
投資有価証券	74,185	82,961
その他の関係会社有価証券	435,461	435,461
破産更生債権等	37,424	27,499
長期前払費用	491,727	404,267
繰延税金資産	274,058	255,945
敷金及び保証金	2,136,084	2,139,588
その他	16,475	30,725
貸倒引当金	19,740	15,265
投資その他の資産合計	3,445,675	3,361,183
固定資産合計	9,394,212	9,265,956
資産合計	18,952,379	19,702,133

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	564,572	648,256
1年内返済予定の長期借入金	230,012	230,012
未払金	2,409,580	2,864,080
未払費用	80,774	64,568
未払法人税等	391,596	260,760
未払消費税等	107,152	-
契約負債	-	1,657,709
前受金	2,025,323	-
預り金	182,568	204,983
賞与引当金	58,299	67,473
役員賞与引当金	59,500	42,200
その他	65,093	161,419
流動負債合計	6,174,472	6,201,463
固定負債		
長期借入金	974,094	744,082
退職給付引当金	112,508	74,021
役員退職慰労引当金	99,100	59,600
資産除去債務	129,732	150,200
長期預り保証金	1,272,422	1,290,854
固定負債合計	2,587,858	2,318,758
負債合計	8,762,331	8,520,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,286	735,286
資本剰余金		
資本準備金	241,079	241,079
資本剰余金合計	241,079	241,079
利益剰余金		
利益準備金	168,676	168,676
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	28,509	24,842
別途積立金	4,140,000	4,140,000
繰越利益剰余金	4,899,062	5,952,836
利益剰余金合計	9,236,248	10,286,355
自己株式	17,341	17,519
株主資本合計	10,195,272	11,245,201
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,378	2,579
繰延ヘッジ損益	1,155	60,710
評価・換算差額等合計	5,223	63,290
純資産合計	10,190,048	11,181,911
負債純資産合計	18,952,379	19,702,133

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)
売上高	19,387,972	21,052,401
売上原価	8,440,484	10,334,005
売上総利益	10,947,487	10,718,395
販売費及び一般管理費	¹ 9,763,365	¹ 9,070,248
営業利益	1,184,122	1,648,146
営業外収益		
受取利息	89	111
為替差益	-	9,199
店舗用什器売却益	148,884	-
受取ロイヤリティ	17,311	17,866
助成金収入	21,876	4,062
その他	29,414	11,932
営業外収益合計	217,576	43,172
営業外費用		
支払利息	12,175	10,705
店舗設備除去損	33,173	51,241
その他	2,755	46
営業外費用合計	48,105	61,993
経常利益	1,353,593	1,629,325
特別利益		
固定資産売却益	238	307
特別利益合計	238	307
特別損失		
減損損失	85,544	-
固定資産廃棄損	59,435	26,863
特別損失合計	144,980	26,863
税引前当期純利益	1,208,851	1,602,770
法人税、住民税及び事業税	517,515	482,544
法人税等調整額	87,559	64,612
法人税等合計	429,956	417,932
当期純利益	778,895	1,184,837

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	5,520,282	71.8	7,041,199	74.5
労務費		949,582	12.3	913,438	9.7
経費		1,223,652	15.9	1,497,919	15.8
当期総製造費用		7,693,517	100.0	9,452,557	100.0
期首仕掛品棚卸高		83,961		111,538	
合計		7,777,478		9,564,095	
期末仕掛品棚卸高		111,538		122,184	
当期製品製造原価		7,665,940		9,441,910	

(注) 1 当社の原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算であります。

2 主な経費の明細

		前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
区分		金額(千円)		金額(千円)	
減価償却費		390,755		366,725	
委託業務費		139,692		295,779	
電力料		132,780		198,831	
機械維持修繕費		117,306		129,897	
工場消耗品費		93,055		105,163	
その他		350,062		401,522	
合計		1,223,652		1,497,919	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	735,286	241,079	241,079	168,676	32,177	4,140,000	4,453,756	8,794,610
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	735,286	241,079	241,079	168,676	32,177	4,140,000	4,453,756	8,794,610
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					3,667		3,667	-
剰余金の配当							337,256	337,256
当期純利益							778,895	778,895
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	3,667	-	445,305	441,638
当期末残高	735,286	241,079	241,079	168,676	28,509	4,140,000	4,899,062	9,236,248

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,235	9,753,740	1,331	-	1,331	9,752,408
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,235	9,753,740	1,331	-	1,331	9,752,408
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		337,256				337,256
当期純利益		778,895				778,895
自己株式の取得	106	106				106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,047	1,155	3,892	3,892
当期変動額合計	106	441,532	5,047	1,155	3,892	437,639
当期末残高	17,341	10,195,272	6,378	1,155	5,223	10,190,048

当事業年度(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	735,286	241,079	241,079	168,676	28,509	4,140,000	4,899,062	9,236,248
会計方針の変更による累積的影響額							154,344	154,344
会計方針の変更を反映した当期首残高	735,286	241,079	241,079	168,676	28,509	4,140,000	5,053,407	9,390,593
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					3,667		3,667	-
剰余金の配当							289,075	289,075
当期純利益							1,184,837	1,184,837
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	3,667	-	899,429	895,762
当期末残高	735,286	241,079	241,079	168,676	24,842	4,140,000	5,952,836	10,286,355

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,341	10,195,272	6,378	1,155	5,223	10,190,048
会計方針の変更による累積的影響額		154,344				154,344
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,341	10,349,616	6,378	1,155	5,223	10,344,393
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		289,075				289,075
当期純利益		1,184,837				1,184,837
自己株式の取得	177	177				177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,799	61,865	58,066	58,066
当期変動額合計	177	895,584	3,799	61,865	58,066	837,518
当期末残高	17,519	11,245,201	2,579	60,710	63,290	11,181,911

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

その他の関係会社有価証券

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び原材料

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

未貸出店舗用設備

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

販売促進用品等

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リースにより使用する資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 10年

賃貸店舗用設備 6～15年

(2) 自社利用ソフトウェア(リースにより使用する資産を除く)

社内における利用可能期間(5年)による定額法

(3) リースにより使用する資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及びその他の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の経験等を考慮した繰入率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計算基準

当社は、アイスcream専門店チェーン本部を担っており、フランチャイジーへの店舗運営権の付与、店舗の運営指導、アイスcream製品等の供給、直営店舗の運営等を行っております。

アイスcream製品等の卸売による収益は、顧客（主にフランチャイジー）からの発注に基づき、顧客に対する製品の引渡を履行義務としており、製品を顧客に引き渡した時点で当該製品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。

直営店舗売上については、店頭における顧客からの注文に基づき、顧客に対する商品の提供を履行義務としており、商品を顧客に提供するとほぼ同時に収益を認識しております。

ロイヤリティ収入については、フランチャイズ契約に基づき、バスキン・ロピンス31アイスcream小売店の運営許諾等を履行義務としており、フランチャイズ店の売上高に月次で一定割合を乗じて測定し、収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しており、また、当社の主要な取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...原材料等の輸入予定取引、借入金の利息

(3) ヘッジ方針

為替予約は外貨建輸入予定取引の為替リスクをヘッジするために利用し、輸入予定取引の範囲内で行っております。また、金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引すべてが将来の輸入予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高く、ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

売上債権に係る貸倒引当金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売掛金	1,888,608	1,820,288
貸倒引当金(流動資産)	23	9
破産更生債権等(注)	37,424	27,499
貸倒引当金(固定資産)	19,740	15,265

(注) 貸倒懸念債権を含みます。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 売上債権に係る貸倒引当金の評価 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載した内容と同一であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 売上債権に係る貸倒引当金の評価 (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響」に記載した内容と同一であります。

自社発行ギフト券の退蔵益に係る収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 自社発行ギフト券の退蔵益に係る収益認識 (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額」に記載した内容と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 自社発行ギフト券の退蔵益に係る収益認識 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載した内容と同一であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 自社発行ギフト券の退蔵益に係る収益認識 (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 顧客に支払われる対価

従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる対価のうち、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、売上高から減額する方法に変更しております。

(2) 自社発行ギフト券

当社が発行するアイスcreamギフト券の未使用分について、従来は一定期間経過後に収益に計上するとともに、将来の使用に備えるため、前受金を計上しておりましたが、当社が将来において権利を得ると見込む金額について、ギフト券の使用パターンと比例的に収益を認識する方法に変更し、契約負債として処理しております。

(3) 店舗用什器売却取引

当社が仕入を行い、フランチャイジーに販売する店舗用什器について、従来、店舗用什器売却益として営業外収益に計上しておりましたが、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、店舗用什器販売価格の総額を売上高に、原価を売上原価に計上する方法に変更しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、流動負債に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約負債に相当する流動負債(前受金)は182,300千円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は1,145,984千円減少し、売上原価は611,785千円増加し、販売費及び一般管理費は1,829,431千円減少しております。営業利益は71,661千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ62,643千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は154,344千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は、連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に記載した内容と同一であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(特例財務諸表提出会社の財務諸表の作成基準)

当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表について、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により、損益計算書の前事業年度の売上高は、「製品売上高」15,066,084千円、「ロイヤリティー収入」3,303,071千円、「店舗用設備賃貸収入」1,018,815千円は区分掲記をせず、売上高のみを表示し、売上原価は、「製品期首棚卸高」880,898千円、「当期製品製造原価」7,693,517千円、「他勘定振替高」15,508千円、「製品期末棚卸高」690,031千円、「製品売上原価」7,868,876千円、「店舗用設備賃貸原価」571,607千円の区分掲記をせず、売上原価合計のみを表示しております。

なお、前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額は、注記事項（損益計算書関係） 1のとおりであります。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

連結財務諸表「注記事項（会計上の見積りの変更）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	4,000,000千円	4,000,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運賃及び保管費	1,350,971千円	1,447,711千円
広告宣伝費	2,349,576 "	2,508,274 "
ロイヤリティー	175,592 "	198,655 "
賃借料	435,552 "	512,164 "
給料手当及び賞与	1,250,234 "	1,344,059 "
賞与引当金繰入額	45,459 "	54,466 "
退職給付費用	93,976 "	25,349 "
役員退職慰労引当金繰入額	9,900 "	7,800 "
雑給	107,244 "	231,943 "
店舗対策費	404,237 "	85,764 "
減価償却費	405,234 "	557,042 "
貸倒引当金繰入額	2,868 "	816 "
おおよその割合		
販売費	53.6%	47.2%
一般管理費	46.4 "	52.8 "

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2021年12月31日現在)

その他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額435,461千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、その他の関係会社有価証券の時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日現在)

その他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額435,461千円)については、市場価格のない株式等のため、その他の関係会社有価証券の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
ギフト券回収損失見込額	108,352千円	—千円
資産除去債務	39,730 "	45,998 "
未確定債務否認	30,524 "	43,383 "
賞与引当金損金算入限度超過額	17,853 "	30,401 "
繰延ヘッジ損失	— "	26,793 "
工場遊休資産評価損	30,646 "	26,278 "
退職給付引当金繰入額	34,455 "	22,668 "
減価償却費算入限度超過額	— "	21,643 "
未払事業税否認	23,154 "	18,434 "
役員退職慰労引当金繰入額	30,349 "	18,252 "
製品評価損否認	8,873 "	13,316 "
未払賞与	14,760 "	— "
貸倒損失否認	8,372 "	8,372 "
貸倒引当金繰入限度超過額	6,052 "	4,678 "
その他有価証券評価差額金	2,815 "	1,138 "
フリーレント調整	2,138 "	— "
その他	44,208 "	17,439 "
繰延税金資産小計	402,287千円	298,801千円
評価性引当額	87,582 "	— "
繰延税金資産合計	314,705千円	298,801千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する費用	27,554千円	31,890千円
固定資産圧縮積立金	12,584 "	10,965 "
繰延ヘッジ利益	509 "	— "
繰延税金負債合計	40,647千円	42,856千円
繰延税金資産の純額	274,058千円	255,945千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立表記しておりました繰延税金資産の「店舗閉鎖損失否認」11,855千円は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の注記の組替えを行っております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%	3.7%
住民税均等割	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	1.1%	4.7%
所得拡大税制	-%	1.7%
その他	0.2%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%	26.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)
有形固定資産	建物	4,189,834	57,897	19,850	150,517	1,968,666	2,259,215
	構築物	437,700	7,700	450	17,887	156,175	288,774
	機械及び装置	4,125,019	117,194	2,680	212,095	748,158	3,491,375
	賃貸店舗用設備	4,630,114	592,879 ₁	784,948 ₂	424,780	1,492,873	2,945,172
	直営店舗用設備	95,207	311,746 ₃	17,885	27,852	303,234	85,833
	車両運搬具	63,330	6,700	13,129	6,931	22,577	34,323
	工具、器具及び備品	705,108	20,420	15,159	40,621	104,256	606,112
	土地	695,362	—	—	—	695,362	—
	建設仮勘定	24,358	166,409 ₄	189,038 ₄	—	1,730	—
	有形固定資産計	14,966,037	1,280,946	1,043,141	880,685	5,493,035	9,710,807
無形固定資産	ソフトウェア	1,704,126	207,281 ₅	—	232,407	374,699	1,536,708
	ソフトウェア仮勘定	2,160	121,175	103,362	—	19,973	—
	電話加入権	17,065	—	—	—	17,065	—
	無形固定資産計	1,723,351	328,456	103,362	232,407	411,737	1,536,708

(注) 1. 「期末減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増減額の主な内容は以下の通りであります。

- 1 賃貸店舗用設備の当期増加額は、フランチャイジーの新店舗用設備の購入及び店舗改装に伴うものであります。
- 2 賃貸店舗用設備の当期減少額は、フランチャイジー店舗の閉鎖及び店舗改装に伴うもの、並びに直営店舗設備への振替によるものであります。
- 3 直営店舗用設備の当期増加額は、主に新店舗用設備の購入に伴うもの及び賃貸店舗用設備からの振替によるものであります。
- 4 建設仮勘定の当期増加額及び当期減少額は、主にフランチャイジーの新店舗用設備の購入及び店舗改装に伴うものであります。
- 5 ソフトウェアの当期増加額は、主にPOSシステム入れ替えに伴うものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,764	15,275	19,764	15,275
賞与引当金	58,299	67,473	58,299	67,473
役員賞与引当金	59,500	42,200	59,500	42,200
役員退職慰労引当金	99,100	7,800	47,300	59,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.31ice.co.jp/contents/company/ir/
株主に対する特典	毎年12月末日及び6月末日現在100株以上の当社株式を保有している株主に対し、次のとおり「e-Gift（電子ギフト）」を発行致します。 (1) 発行基準 100株以上500株未満の株主に対し1,200円分(600円eGift(電子ギフト)2枚) 500株以上1,000株未満の株主に対し1,800円分(600円eGift(電子ギフト)3枚) 1,000株以上5,000株未満の株主に対し3,000円分(600円eGift(電子ギフト)5枚) 5,000株以上の株主に対し6,000円分(600円eGift(電子ギフト)10枚) (2) 引換製品の内容 当社製品の中から選定 (3) 引換方法 当社の日本国内フランチャイズ店、直営店にて引換 (4) 資格確定日及び有効期間 資格確定12月31日...有効期間翌年3月31日まで(3月発行分) 資格確定6月30日...有効期間翌年9月30日まで(9月発行分)

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項の各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月16日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第49期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月16日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月6日関東財務局長に提出

第50期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月5日関東財務局長に提出

第50期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2022年3月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 3 月15日

B - R サーティワン アイスクリーム株式会社

取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 萩 森 正 彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 島 袋 信 一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているB - R サーティワン アイスクリーム株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B - R サーティワン アイスクリーム株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自社発行ギフト券の会計処理に含まれる見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項（会計方針の変更）に記載のとおり、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（以下、これらを合わせて「収益認識基準」という。）を当連結会計年度から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。 会社は注記事項（会計方針の変更）に記載のとおり、自社発行するアイスクリームギフト券（以下「ギフト券」という。）の未使用分について、従来は一定期間経過後に収益に計上するとともに、将来の使用に備えるため、前受金を計上していたが、会社が将来において権利を得ると見込む金額について、ギフト券の使用パターンと比例的に収益を認識する方法に変更している。 また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、未使用分の見積りに当たり、ギフト券の発行による前受金（連結貸借対照表に計上される契約負債に該当する。）の使用割合を種別毎及び発行月毎に区分して集計し、使用割合に基づき非行使割合を見積っている。販売済未使用ギフト券収入は、見積りに基づく使用割合から算定した金額をギフト券の使用パターンと比例的になるよう収益を認識している。 販売済未使用ギフト券収入には非行使割合の見込み等の経営者の判断を伴う仮定が含まれており、見積りの不確実性を伴う。ギフト券の会計処理に含まれる見積りの合理性の評価は、経営者の判断により重要な影響を受けるため、自社発行ギフト券の会計処理に含まれる見積りの合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、「収益認識基準」に基づき、自社発行ギフト券の非行使割合が適切に評価されているかどうかを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 販売済未使用ギフト券収入の算定に用いられる見積りに関する内部統制の評価において、主として以下の内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・紙面発行するギフト券の管理システムにおける発行及び未使用枚数の網羅性及び正確性を担保するIT統制 ・販売済ギフト券に占める非行使割合を含む販売済未使用ギフト券収入が適切に算定されることを担保する統制 （２）収益認識に係る見積りの合理性の評価 上記の内部統制の評価結果を踏まえ、ギフト券の会計処理に含まれる仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・経営者が見積りを行った将来のギフト券の非行使割合について、担当者に質問するとともに関連する資料を閲覧し、将来のギフト券使用割合の予測の合理性を評価した。 ・ギフト券の非行使割合の算定に用いられる、ギフト券使用割合の見積りについて、過去のギフト券使用実績の推移及び変動要因を検討し、経営者の仮定の合理性を評価した。 ・ギフト券使用割合の見積りに利用される販売済アイスクリームギフト券の発行枚数、使用枚数及び期限切れ枚数の集計数を検証し、ギフト券使用割合を再計算した。検証及び再計算結果を経営者による集計及び計算結果と比較することでデータの正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、B - R サーティワン アイスクリーム株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。当監査法人は、B - R サーティワン アイスクリーム株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月15日

B - R サーティワン アイスcream株式会社

取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 萩 森 正 彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 島 袋 信 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているB - R サーティワン アイスcream株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B - R サーティワン アイスcream株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・ フランチャイジーに対する売上債権に係る貸倒見積高の算定

当事業年度の財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項から「フランチャイジーに対する売上債権に係る貸倒見積高の算定」を除外し、以下の事項とした。

- ・ 自社発行ギフト券の会計処理に含まれる見積りの合理性

自社発行ギフト券の会計処理に含まれる見積りの合理性
監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自社発行ギフト券の会計処理に含まれる見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。